

滝沢市交流拠点複合施設の指定管理者の募集に係る補足説明

《産業創造センターの厨房機器について》

滝沢市交流拠点複合施設指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）のP 8 及び別紙 3 開館準備業務の指定管理者において準備していただく、産業創造センター内の厨房における厨房機器などについて補足します。

産業創造センター内の厨房における厨房機器などについては、指定管理者において準備していただきます。市側で準備する部分は、下表の現状（A）に示す内容ですが、平成 28 年 3 月までに厨房機器のレイアウト、機器表、仕様などを市へ提示し、協議及び確認（合意）が図れれば、留意事項（B）の部分も含めて市側で施工いたします。

ただし、平成 28 年 3 月までに協議及び確認（合意）が図れなかった場合は、指定管理者において準備していただきます。また、下表以外のもの（下表によらないものも含む）についても、同様に指定管理者において準備していただきます。

No	現状（A）	留意事項（B）
①	グリーストラップ位置→図示（赤色） グリーストラップの容量（150L/min）	この位置、容量で設置します。
②	排水側溝の位置→図示（緑色）	図示部分で施工します。なお、この排水側溝から厨房機器への排水管の埋め込み及び接続は、平成 28 年 3 月までに協議及び確認（合意）が図れれば、提示されたレイアウトに合わせて施工します。 なお、排水は側溝に流すのではなく、排水側溝に排水管を敷設することも可能です。
③	電灯動力盤の位置→図示（MR10）	この位置に設置します。
④	排気ファンの位置→図示（MR10） 排気ファンの風量（7,000m <sup>3</sup> /h、160Pa）	この位置、仕様で設置します。最大風量は左記のとおりですので、これ以下での風量調節は可能です。
⑤	給気ダクトの壁突出し位置→区画内 1m 突出し（天井内）（水色）	左記の位置から、平成 28 年 3 月までに協議及び確認（合意）が図れれば、提示されたレイアウトに合わせて施工します。
⑥	排気ダクトの壁突出し位置→区画内 1m 突出し（天井内）（紫色）	同上
⑦	給水の取出し位置→区画内 1m 突出し 40A プラグ止め（天井内）（天井からの立ち下げになります。）	同上
⑧	給湯の取出し位置→区画内 1m 突出し 25A プラグ止め（天井内）（天井からの立ち下げになります。）	同上
⑨	ガスの取出し位置→区画内 1m 突出し 25A プラグ止め（天井内）（天井からの立ち下げになります。）	同上
⑩	エアコン位置→図示（ピンク色） エアコン冷暖房能力（暖房能力 16KW、冷房能力 14KW）	位置、仕様の変更はできません。
⑪	湯沸器設置位置→図示（青色） 湯沸器給湯能力（50 号）	位置、仕様の変更はできません。
⑫	その他	・排気フードの設置個所については、カウンターや出入り口の上は設置不可となります。

※番号は、図面の番号とリンクしています。（⑫は除く）

※壁、天井については、本体工事で施工いたします。（付随する電気、機械設備を含む）

※協議及び確認（合意）が図れなかった場合は、現状（A）までの施工となります。

